種崎海浜公園の撤去工事について

国土交通省

〇工事の概要（下図を参照）

立入禁止バリケード及び仮設道路を設置し、公園の構造物の撤去後に鋼管杭を圧入します。

工事期間：令和5年6月6日～令和6年2月16日

工事区域のため、ご通行の際は十分に注意して下さい。

〇7月5日より立入禁止バリケードを設置しますので、海浜公園には入れません。（工事期間後も存置）

〇工事のため、種崎海水浴場は開設されません。

〇ご不自由をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

（問い合わせ先）
四国地方整備局
高知港湾・空港整備事務所
TEL088-847-3511